

■ 滋賀県障害者プラン数値実績

障害福祉計画および障害児福祉計画		平成30年度実績	R2年度目標	
成果 目 標	現望 1 すむ障 る地害 た域の め生あ の活る 施を人 策実が	①福祉施設への入所者のうち、地域生活に移行する者	4人	45人 (H30～H32年度の累積)
		②県外福祉施設入所者のうち、県内での生活を実現する者【県独自項目】	0人	14人 (H30～R2年度の累計)
		③県内障害者支援施設における入所定員数(県立施設を除く)	定員数を維持	定員数を維持
	2 精 神 障 害 の あ る た 人 め が の 望 施 む 地 域 生 活 を 実 現	①滋賀の精神保健医療福祉チームによる圏域推進チーム会議の設置〔新〕	4圏域	福祉圏域全てに設置
		②全ての市町ごとに保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置〔新〕	2	全市町に設置
		③精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数〔新〕	832人(H29年度実績)	794人
		④精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数〔新〕	383人(H29年度実績)	349人
		⑤入院後3か月時点の退院率	64.5%(H28年度実績)	69%
		⑥入院後6か月時点の退院率〔新〕	86.4%(H28年度実績)	84%
		⑦入院後1年時点の退院率	93.0%(H28年度実績)	90%
仕組 み つ く り	4 障 害 の あ る 人 の 生 活 を 地 域 全 体 で 支 え る	0	各市町または各福祉圏域に 少なくとも1つ設置	

働きたいという思いを 実現するための施策	①福祉施設の入所者のうち、一般就労に移行する者	166人	203人
	②就労移行支援事業の利用者数	292人	496人(見込み数)
	③就労移行支援事業所ごとの就労移行率	40.0%	移行率3割以上の事業を 全体の4割以上に
	④全就労移行支援事業所の就労移行率【県独自項目】	27.5%	20%以上
	⑤就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率【新】	100% ※平成30年4月1日から事業開始 は1事業所のみ	80%以上
促供6 進体障 する制害 るの児 ため整支 め備援 の等提 施を提	①児童発達支援センターの設置【新】	71.4%(大津:1、南部:4、東近江 2、湖北2、湖東1)	各市町または各福祉圏域 に少なくとも1か所以上設置
	②保育所等訪問支援を利用できる体制構築【新】	94.7%(18市町に事業所あり)	全市町で体制構築
	③重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス 事業所の確保【新】	71.4%(大津:1、南部:9、東近江 1、甲賀1、湖東2)	各市町または各福祉圏域に 少なくとも1か所以上確保
	④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置【新】	85.7%(6福祉圏域)	各市町または各福祉圏域に 少なくとも一つ設置
活 動 指 標	①滋賀県発達障害者支援地域協議会の開催回数【新】	年間3回	年間3回
	②発達障害者支援センターの相談件数【新】	1183件	860件(見込み数)
	③発達障害者支援センター及び認証発達障害者ケアマネジメント支援事業による 関係機関へのコンサルテーション件数【新】	・発達支援センター(641件) ・認証発達障害者ケアマネジ メント支援事業(2,065件)	・発達支援センター(450件) ・認証発達障害者ケアマネジ メント支援事業(2,000件)
	④発達障害者支援センター及び認証発達障害者ケアマネジメント支援事業による 外部機関や地域住民への研修、啓発回数【新】	・発達障害者支援センター (46回) ・認証発達障害者ケアマネジ メント支援事業(17回)	・発達障害者支援センター (130回) ・認証発達障害者ケアマネジ メント支援事業(14回)
働きたいという 実現するための 施策	①就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数	150人	180人
	②福祉施設から一般就労への移行者のうち、職業訓練の受講者数【新】	4人	5人
	③福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数【新】	120人	158人
	④福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数【新】	79人	119人
	⑤公共職業安定所の支援を受けて就職する者【新】	50人	66人